乾燥減量　0.5%以下（1g，105℃，1時間）
強熱残分　0.10%以下（1g）
定量法　本品を105℃で1時間乾燥し、その約0.3gを0.001gの桁まで量り、その数値を記録し、水50mLを加えて溶かし、0.1mol/L水酸化ナトリウム溶液で滴定する（指示薬　フェノールフタレイン試液5滴）。
0.1mol/L水酸化ナトリウム溶液1mL＝12.31mg$C_6H_5NO_2$
(イ)　保存の方法の基準
密閉容器に保存すること。
イ　製剤
(ア)　成分規格
ニコチン酸製造用原体の成分規格を準用する。
(イ)　保存の方法の基準
ニコチン酸製造用原体の保存の方法の基準を準用する。
(61)　ニコチン酸アミド
ア　製造用原体
(ア)　成分規格
含量　本品は、デシケーター（減圧，シリカゲル）で4時間乾燥した後、定量するとき、ニコチン酸アミド（$C_6H_6N_2O$）98.5%以上を含む。
物理的・化学的性質
①　本品は、白色～微黄白色の結晶又は結晶性の粉末で、臭いはない、又は僅かに特異な臭いを有し、苦味を有する。
②　本品は、水、エタノール又はグリセリンに溶けやすく、エーテルに溶けにくい。
③　本品の融点は、124～131℃である。
確認試験
①　本品5mg（4.5～5.4mg）に2，4-ジニトロクロルベンゼン0.01g（0.005～0.014g）を混ぜ、5～6秒間穏やかに加熱して融解し、放冷した後、水酸化カリウム・エタノール試液4mLを加えるとき、溶液は、赤色を呈する。
②　本品1mg（0.5～1.4mg）にpH7.0のリン酸塩緩衝液100mLを加えて溶かし、この溶液2mLに臭化シアン試液1mLを加え、80℃で7分間加熱し、急冷し、1mol/L水酸化ナトリウム試液5mLを加え、30分間放置し、波長約365nmの紫外線下で観察するとき、青色の蛍光を発する。
③　本品0.02g（0.015～0.024g）に1mol/L水酸化ナトリウム試液5mLを加え、注意して煮沸するとき、発生するガスは、潤した赤色リトマス紙を青変する。
④　本品0.02g（0.015～0.024g）に水を加えて溶かし、1,000mLとする。この溶液につき、吸収スペクトルを測定するとき、波長261～263nmに吸収の極大を示し、波長243～247nmに吸収の極小を示す。ここに得た極大波長における吸光度をA_1、極小波長における吸光度をA_2とするとき、A_2/A_1は、0.63～0.67である。
純度試験
①　pH　本品の水溶液（1→10）のpHは、5.0～7.5でなければならない。
②　塩化物　本品0.5g（0.45～0.54g）を量り、塩化物試験法により試料溶液を調製し、0.01mol/L塩酸0.30mLを用いて比較液を調製して塩化物の試験を行うとき、試料溶液の呈する混濁は、比較液の呈する混濁より濃くてはならない（0.021%以下）。
③　硫酸塩　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、硫酸塩試験法により試料溶液を調製し、0.005mol/L硫酸0.40mLを用いて比較液を調製して硫酸塩の試験を行うとき、試料溶液の呈する混濁は、比較液の呈する混濁より濃くてはならない（0.019%以下）。
④　重金属　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、重金属試験法第1法により試料溶液を調製し、鉛標準液3.0mLを用いて比較液を調製して重金属の試験を行うとき、試料溶液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くてはならない（30μg/g以下）。
⑤　硫酸呈色物　本品0.2g（0.15～0.24g）を量り、硫酸呈色物の試験を行うとき、その色は、色の比較液Aより濃くてはならない。

乾燥減量　0.5%以下（1g，減圧，シリカゲル，4時間）
強熱残分　0.80%以下（1g）
定量法　本品をデシケーター（減圧，シリカゲル）で4時間乾燥し、その約0.3gを0.001gの桁まで量り、その数値を記録し、非水滴定用氷酢酸20mLを加え、必要ならば、加温して溶かし、放冷した後、ベンゼン100mLを加え、0.1mol/L過塩素酸で滴定する（指示薬　塩化メチルロザニリン試液2滴）。この場合において、滴定の終点は、溶液の紫色が青色を経て青緑色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い補正する。
0.1mol/L過塩素酸1mL＝12.21mg$C_6H_6N_2O$
(イ)　保存の方法の基準
気密容器に保存すること。
イ　製剤（その1）
(ア)　成分規格
ニコチン酸アミド製造用原体の成分規格を準用する。
(イ)　保存の方法の基準
ニコチン酸アミド製造用原体の保存の方法の基準を準用する。
ウ　製剤（その2）
(ア)　成分規格
本品は、ニコチン酸アミド製造用原体に、賦形物質を混和した粉末又は結晶性粉末である。
含量　本品は、定量するとき、表示量の90～110%に相当するニコチン酸アミド（$C_6H_6N_2O$）を含む。
確認試験
①　本品の表示量に従い、ニコチン酸アミド製造用原体5mgを含む量を量り、2，4-ジニトロクロルベンゼン0.01g（0.005～0.014g）を混ぜ、以下ニコチン酸アミド製造用原体の確認試験①を準用する。
②　本品の表示量に従い、ニコチン酸アミド製造用原体1mgを含む量を量り、pH7.0のリン酸塩緩衝液100mLを加えた後、ときどき振り混ぜながら15分間放置し、ろ過する。この溶液2mLに臭化シアン試液1mLを加え、以下ニコチン酸アミド製造用原体の確認試験②を準用する。
③　本品の表示量に従い、ニコチン酸アミド製造用原体0.02gを含む量を量り、1mol/L水酸化ナトリウム試液5mLを加え、以下ニコチン酸アミド製造用原体の確認試験③を準用する。
④　本品の表示量に従い、ニコチン酸アミド製造用原体0.02gを含む量を量り、水1,000mLを加えた後、ときどき振り混ぜながら15分間放置し、ろ過する。この溶液につき、以下ニコチン酸アミド製造用原体の確認試験④を準用する。
定量法　窒素定量法（セミミクロケルダール法）の装置を用いて定量する。
ニコチン酸アミド（$C_6H_6N_2O$）約0.03gを含む量の本品を有効数字3桁まで量り、その数値を記録し、ケルダールフラスコに入れ、水50mLで洗い、水酸化ナトリウム溶液（35→100）20mLを加え、蒸留装置に連結する。受器には、ホウ酸溶液（1→25）15mL及びブロムクレゾールグリーン・メチルレッド試液3滴を入れ、適量の水を加え、冷却器の下端をこの溶液に浸す。水蒸気を通じて留液80～100mLを得るまで蒸留した後、冷却器の下端を液面から離し、少量の水でその部分を洗い込み、0.005mol/L硫酸で滴定する。この場合において、滴定の終点は、溶液の緑色が微灰青色を経て微灰赤紫色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い補正する。
0.005mol/L硫酸1mL＝1.221mg$C_6H_6N_2O$
(イ)　保存の方法の基準
ニコチン酸アミド製造用原体の保存の方法の基準を準用する。